

利用しやすい 公共交通の実現に向けて

～厚岸町における公共交通～

厚岸町の公共交通の 課題と必要性

厚岸町における公共交通は、釧路根室間を運行するＪＲ花咲線や、釧路市など市町村間を結ぶバス路線および町内を運行するバス路線があります。また、定期バス路線が無い地域については、町有車両を活用したスクールバスの一般利用や患者輸送バスの運行などで、町民の生活路線の確保を行ってきました。このほか、公共交通の区分ではありませんが、町内の交通事業者が行うハイヤーの運行によって、自家用車などを持たない町民の交通手段の確保が行われています。

一方で、町民の３人に１人が65歳以上になり、今後もさらに高齢化の進行が予想されています。また、多発する高齢者の交通事故への不安から、運転免許証を返納する人も増加しています。

さらに、急激な少子化によって、地域の児童・生徒が皆無となりスクールバスの運行ができなくなる地域が出てくるなど、交通空白地が拡大し、地域住民の生活交通路線の確保が困難になる地域が発生することが予想されています。

現在の各バス路線については、交通事業者や町がそれぞれの制度で路線の確保を行ってきたため、路線が重複する箇所も多く、各路線間や他の交通機関との接続も良くないことから、利用しにくい交通体系となり、利用者も減少している状況にあります。

このような状況の中、移動手段を持たない町民が住み慣れた地域で安心して生活をしていくためには、持続可能な公共交通体系の構築が急がれているところであり、重要な課題となっています。

町では、まちづくりの根幹の一つとなる公共交通の役割が今後さらに大きなものになることから、町民の生活や観光客などにとって必要な交通手段を確保していくため、交通体系の見直しを進め、地域に合った持続可能な公共交通網を作り上げていく必要があると考えています。



地域公共交通活性化再生法 に基づく協議会を設立

町では、公共交通における課題の解決に向け、地域の需要に応じた町民の生活に必要な交通手段の確保や、観光客などの利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスを実現するため、『厚岸町地域公共交通活性化協議会』を今年の3月23日に設立しました。

将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を目指す『厚岸町地域公共交通網形成計画』の策定に向け、各事業において調査等を実施し、その結果をもとに協議会の中で協議を進め、地域に合った公共交通を検討していきます。

今年度実施する事業

- ①公共交通に関するアンケート調査
町内在住の高校生以上の人を対象に、町の公共交通のあり方、買い物や通院などにおける移動実態や利用者ニーズを把握するため、アンケート調査を行います。
- ②バス乗降調査
既存路線バスの利用者数などを調査員がカウントし把握するとともに、乗降者に対してアンケート調査を実施して、ニーズや問題点を把握します。
- ③実証運行
アンケート調査などをもとに、実証運行路線の選定、実証運行試験の手法について検討します。2カ月間の実証運行調

査を実施して、運行所要時間や利用者の状況を把握し、課題の抽出を行います。

④厚岸町地域公共交通活性化協議会の開催

持続可能なバス路線の構築や町内のハイヤーの営業時間が20時までとなったことによる夜間における町民の移動手段の確保について、必要性を含めた公共交通としてのあり方の検討、ＪＲ花咲線の利用促進対策等、交通体系のあり方について協議するための会議を開催します。

⑤厚岸町地域公共交通網形成計画(案)の策定

各調査結果をもとに、持続可能な公共

交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、地域にあった公共交通網を形成していくための計画案を策定します。

今後の取り組み

今年度は、公共交通に関するアンケート調査を始めとして、各事業を実施し、今後の地域の公共交通のあり方について、町民の皆さんのご理解を得ながら地域の実情に即した計画づくりやその実施に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ／町民課自治振興係

■厚岸町地域公共交通活性化協議会の構成

法(※)の規定区分	組織および団体等
(1)地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体	厚岸町
(2)公共交通事業者等	くしろバス株式会社、北海道旅客鉄道株式会社厚岸駅、桜ハイヤー株式会社
(3)道路管理者	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、北海道釧路総合振興局釧路建設管理部、厚岸町建設課
(4)公安委員会	北海道釧路方面厚岸警察署
(5)地域公共交通の利用者	厚岸町自治会連合会、厚岸町老人クラブ連合会、厚岸町女性団体連絡協議会、厚岸町商工会、厚岸観光協会、宮園鉄北自治会(湖北)、奔渡自治会(湖南)、太田自治会(北部)、若松自治会(東部)、床潭自治会(南部)、尾幌自治会(西部)
(6)学識経験者その他必要と認める者	国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局、北海道釧路総合振興局地域創生部、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会、日本私鉄労働組合総連合会北海道地方労働組合くしろバス支部

※法とは『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』をいう

アンケートにご協力をお願いします

今後の厚岸町の公共交通のあり方や利用者ニーズを把握するため、アンケート調査を行います。

アンケート用紙は、広報あつけし7月号配布時に併せて全戸(1世帯につき4枚)に配布していますので、ご協力をお願いします。

- 調査対象／町内在住の高校生以上の人
- 提出期限／平成29年7月20日(木)
- 提出方法／同封している返信用封筒で返送またはアンケート回収箱に投函
- 回収箱設置場所／役場町民課、湖南地区出張所、保健福祉総合センターあみか21、町立厚岸病院、厚岸情報館、尾幌酪農ふれあい館、上尾幌地区コミュニティセンター、若松地区集会所、片無去地区集会所(若松地区集会所、片無去地区集会所は保育所として運営されている時間のみのみ入所可能)
- 問い合わせ／町民課自治振興係